資料４

令和８年度にかかるスクールロイヤーによる出前授業の希望状況（小学校）

※令和７年10月実施、区が実施する施策等に関するアンケートへの回答結果より

設問２
当区では次年度以降城東区スクールロイヤーによる出前授業を拡充する方向で検討していますが、貴校では次年度実施可能ですか。

《回答（概要）》

実施希望の状況		全体	
全学年への実施を希望した小学校	３校	１年生実施希望クラス数（概数）	6
		２年生実施希望クラス数（概数）	6
４・５・６年生への実施を希望した小学校	１校	３年生実施希望クラス数（概数）	6
		４年生実施希望クラス数（概数）	8
５・６年生への実施を希望した小学校	３校	５年生実施希望クラス数（概数）	14
		６年生実施希望クラス数（概数）	23
６年生への実施を希望した小学校	３校	全学年合計（概数）	63

※現年度のクラス数をベースに次年度新２～６年生のクラス数を算出し、新１年生については現年度１年生のクラス数で算出しています。

・出前授業の希望数が想定をはるかに超えており調整が必要なため、希望校に対し２学年までの実施として、時期・対象学年についてアンケートを実施中です。
・スクールロイヤーからは下記の意見をいただいています。
「出前授業は小学４年生以上を対象とした想定です。」
「出前授業は、普段の学級内授業と同じ形での実施を想定しています。複数学級まとめて大教室での実施は想定していません。ただし、１学年が少人数の場合であれば複数学年まとめて通常の教室で実施することは可能です。」
「授業時間は２時限分での実施を想定していますが、１時限での実施も可能です。」
「いじめ対策授業の進め方として教員が学び取れるように考えて構成しています。」
「クラス替えした学年だと４月・５月は実施しても効果が薄いため、７月～12月の実施が理想的と考えています。」

資料４

令和８年度以降のスクールロイヤー事業について

＜任期＞

・現要綱の規定では任期は３年ですので、要綱を改正し事業を継続する予定です。

＜改正後の方針＞

・要綱改正の際には学校と区役所のやり取りについて申請用紙等を見直し予定です。

＜スクールロイヤーに依頼できる事項の拡充＞

・「いじめ対策委員会等の学校内打合せにおけるスーパーバイズ」
「城東区のスクールソーシャルワーカー等への助言」
といった支援も依頼できるように調整中です。